

令和4年6月10日

会員各位

つ商工発第23号
つくば市商工会
会長 櫻井 姚
(公印省略)

「地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習」開催のご案内

労働安全衛生法の規定に基づいて、掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削の作業及び土止め支保工のきりばり又は腹おこしの取付け若しくは取りはずしの作業については、登録教習機関が行う技能講習を修了した者のうちから、作業主任者として選任することが義務づけられています。

つきましては、下記要領により、技能講習を開催いたしますので是非この機会に受講をお願いします。

記

1. 受講資格（満18歳以上からの経験）

- ①地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
- ②大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切ばり、若しくは腹おこしの取付け、若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有する者。
(※卒業証明書等(写)を申込書②の添付欄に添付して下さい。)
- ③その他厚生労働大臣が定める者

2. 講習日時及び会場・定員

- ①日時 令和4年10月3日(月)～5日(水)
1日目(学科) 8:30～16:55 定員40名(定員になり次第締切ります)
2日目(学科) 8:30～16:40 (3日間:学科17時間・修了試験1時間)
3日目(学科) 8:30～11:40
修了試験 12:30～13:30
- ②会場 つくば市商工会 谷田部会館(つくば市谷田部5655-6)

3. 一部科目免除対象者

<一部科目免除者>	講習日時
(A)職業能力開発総合大学校(旧名称「職業訓練大学校又は、職業能力開発大学校」)	(A)(3日目:学科3時間) 8:30～11:40
(B)土木施工管理技術検定に合格した者(1級、2級)	(B)(3日目:学科3時間) 8:30～11:40
(C)建設科、土木科又はさく井科の職業訓練指導員免許者	(C)(3日目:学科1.5時間) 10:10～11:40

4. 受講料及びテキスト代 ※つくば市商工会の会員はテキスト代を免除(受講料のみ)

- 全科目……………15,620円(受講料:13,000円 テキスト代:2,620円)
- 一部免除対象者(A)・(B)……………8,620円(受講料:6,000円 テキスト代:2,620円)
- 一部免除対象者(C)……………8,620円(受講料:6,000円 テキスト代:2,620円)

5. 受講申込みに必要な書類

- ・受講料
- ・受講申込書(写真貼付・押印したもの)
- ・証明写真計2枚(うちは1枚申込書に貼付)〔証明写真〕サイズたて3.0cm×2.4cm裏面に氏名を記入したもの

※申込書は、つくば市商工会ホームページからダウンロードしてください。

上記の物をお持ちの上 受付先へお申込みをお願いします。

6. 注意事項

- ・日本語の講義及び学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

7. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

8. 講習会当日の持ち物

- ・受講票（初日に配布）、テキスト（初日に配布）、筆記用具（鉛筆・消しゴム）、昼食、
- ・本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート・※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。
- ・（株）安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

9. 人材開発支援助成金

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」（029-224-6219）まで行って下さい。

10. 申込み受付先

つくば市商工会（茨城県つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎2階）電話 029-879-8200

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

11. 講習時間及び講習科目 **※一部免除資格を保有している方は講習日程にご注意ください。**

	時 間	講習時間	科 目		免除なし	受講資格 (A)	受講資格 (B)	受講資格 (C)
第 1 日 目	8:30～ 8:40	10分	オリエンテーション		科目1 科目2 科目3 科目4	(受講)	(免除)	(免除)
	8:40～11:50	3時間	作業の方法(休憩10分含)					
	12:40～16:55	4時間	作業の方法(休憩10分含)					
第 2 日 目	8:30～12:10	3.5時間	作業の方法		(受講)	(免除)	(免除)	
	13:00～16:40	昼休み50分	工事中設備・機械・器具 作業環境(休憩10分含)		(受講)	(免除)	(免除)	
		3.5時間			(受講)	(免除)	(免除)	
第 3 日 目	8:30～10:00	1.5時間	教育		(受講)	(受講)	(免除)	
	10:10～11:40	1.5時間	関係法令		(受講)	(受講)	(受講)	
	12:30～13:30	1時間	修了試験					

11. 講師

茨城労働局長登録教習機関（登録第56-1）

株式会社安全衛生推進会茨城教育センター

〒310-0846 茨城県水戸市東野町291-19

電話 029-291-6221 FAX 029-353-7915